

平成21年度 雲南市当初予算

よくわかる予算説明書



もくじ

◎将来目標と予算規模	1
◎一般会計 歳入・歳出予算の概要	3～
◎平成21年度主要施策	
①市民と行政の 協働によるまちづくり	7～
②環境に配慮した 安全・快適な生活環境づくり	9～
③地域で支えあう暮らしづくり	12～
④ふるさとを愛し豊かな心を 育む教育と文化のまちづくり	15～
⑤賑わいあふれる雲南市	17～
⑥推進計画、議会・選挙、その他	19
◎持続発展する雲南市を目指して ～行財政改革・財政見通し～	20～

将来目標と予算規模

将来目標

雲南市が目指す「^{いのち}生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」を実現するために次の将来目標を定めています。

市民と行政の協働によるまちづくり

市民一人ひとりが学習を通じて意識を高めあい、地域社会の一員として主体的に発言し、互いに連携しながら地域の課題・目標に向かって知恵を出し合い、「地域の宝」を活かしたまちにするための環境づくりを進めます。

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり

環境にやさしく、人と人のふれあいと交流の広がる暮らしの空間づくり、子どもからお年寄りまですべての市民が暮らしに豊かさを感じる環境をハード・ソフト両面から整えていきます。

地域で支えあう暮らしづくり

人々の支えあいやふれあいのある環境づくりと医療機関等の関係機関の連携体制を充実していきます。

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

地域の持つ歴史、文化、自然といった資源にふれ、学び、親しむことができる教育環境を整えていきます。

賑わいあふれる雲南市

地域の就労の場の拡大につながる産業づくり、地域の強みを活かした個性あるモノづくりとこれらの資源を活かした交流産業の育成を進めます。

会計別予算規模

平成21年度雲南市当初予算の会計ごとの総額です。

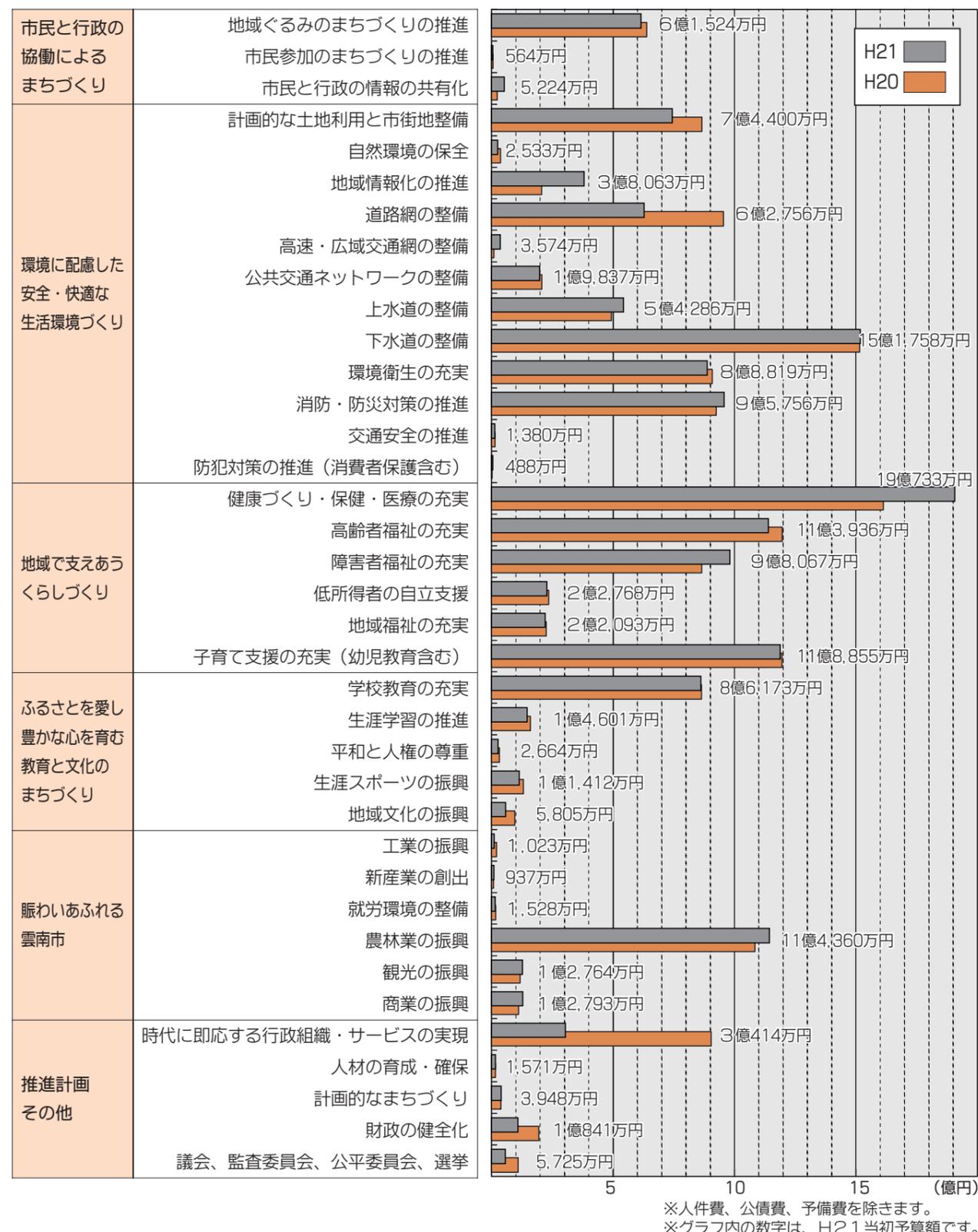
予算編成にあたっては、雲南市の厳しい財政状況を認識する中で、平成24年度収支均衡を目指し、健全財政の確立を基本に、行政評価を踏まえ事務事業の見直しを行い、予算の効率化に努め、収支不足の圧縮を図りました。一方、そうした状況の中にあっても、国の生活対策等に伴う平成20年度第2次補正予算に係る雲南市の補正予算と連動する中で、生活対策、臨時雇用対策などを盛り込み、さらに「地域ブランドの創造」を優先プロジェクトとし、雲南ブランド化事業、子育て支援の充実、学校教育の充実などを中心に事業の拡充を図りました。

会計別	21年度予算	20年度予算	増減 (H20→H21)	増減 (%)
一般会計	257億1,000万円	263億2,000万円	△6億1,000万円	△2.3
特別会計				
国民健康保険事業(事業)	44億5,170万円	45億5,420万円	△1億250万円	△2.3
国民健康保険事業(直診)	1億6,930万円	1億6,830万円	100万円	0.6
老人保健	4,690万円	5億9,390万円	△5億4,700万円	△92.1
後期高齢者医療事業	9億5,770万円	9億5,700万円	70万円	0.1
農業労働災害共済事業	641万円	681万円	△40万円	△5.9
簡易水道事業	8億4,280万円	6億4,550万円	1億9,730万円	30.6
生活排水処理事業	26億4,220万円	26億1,230万円	2,990万円	1.1
財産区	86.6万円	87.5万円	△0.9万円	△1.0
土地区画整理事業	2億5,520万円	3億1,050万円	△5,530万円	△17.8
ダム対策	2,920万円	2,850万円	70万円	2.5
清嵐荘事業	3,050万円	3,030万円	20万円	0.7
合計	351億4,277.6万円	362億2,818.5万円	△10億8,540.9万円	△3.0

施策別予算額

施策別の平成21年度一般会計当初予算です。

予算編成にあたっては、施策別に目標値を設定し調整を行いました。国の経済対策等に伴い平成20年度に前倒しをして実施する事業もあり、減額が大きい施策もあります。



一般会計 歳入・歳出予算の概要

分担金・負担金：事業をするときに市民の皆様
に負担していただくものです。保育所負担金、
給食負担金などです。

使用料・手数料：公営住宅使用料、バス使用料、
幼稚園使用料などがあります。

繰入金：市の貯金である基金を取り崩して事業
に使うものです。

諸収入：市が事業を受託して行うことに対する
収入や寄附金、他の団体から収入があるものな
どです。

財産収入：市の建物を貸付けているものの貸付
料や、市有地の売払い料などです。

地方交付税：市の行政運営に必要な歳出総額の
うち市税や市債などで賄えない部分を、国が
計算して補てんするものです。

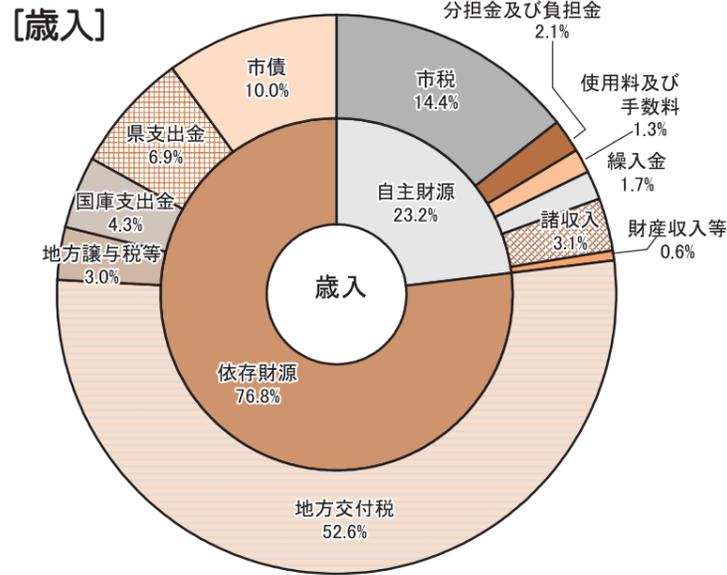
地方譲与税等：自動車重量税や地方道路税など
国税の一部が道路延長などによって市に配分
されるものです。

国庫支出金・県支出金：事業に対しての、国の
負担金や補助金です。

市債：事業をするときに市税などで賄えない資
金について、市が国や金融機関からする借金
です。

自主財源：市が自主的に収入できる財源で、市
税、分担金、負担金などです。

依存財源：国、県によって定められたり、割り
当てられたりする財源です。

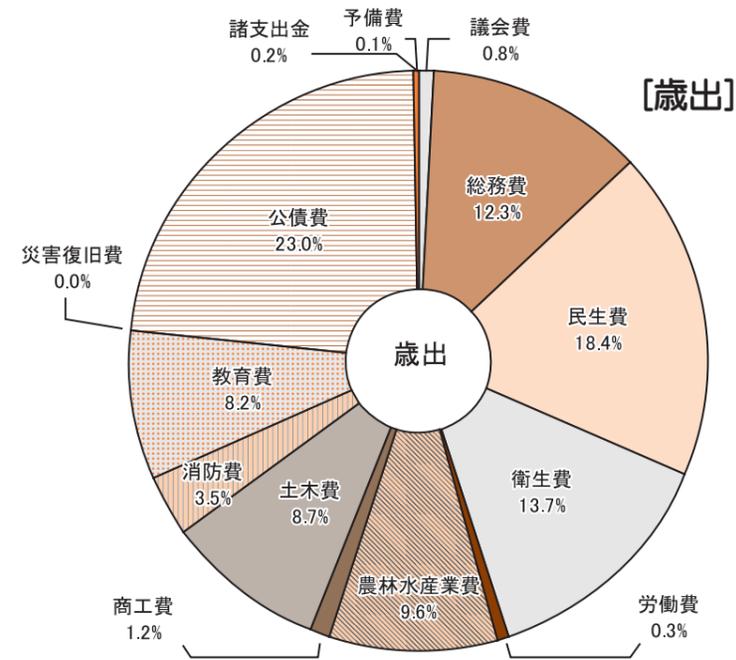


財政基盤の安定や多様な市民の皆様のニーズに応じた自
主性のあるサービスを提供するためには、一般的に自主財
源の比率が高いことが望ましいとされています。

市の一般会計歳入総額 2 5 7 億 1, 0 0 0 万円に占める
自主財源の割合は 2 3. 2 % であり、国や県からもらえ
るお金や借入金に依存している構造となっています。

(単位：千円・%)

款	21年度予算額		20年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
市税	3,709,490	14.4	3,880,635	14.7	△ 171,145	△ 4.4
地方譲与税	314,000	1.2	349,000	1.3	△ 35,000	△ 10.0
利子割交付金	17,000	0.1	19,000	0.1	△ 2,000	△ 10.5
配当割交付金	4,100	0.0	8,800	0.0	△ 4,700	△ 53.4
株式等譲渡所得割交付金	1,700	0.0	6,600	0.0	△ 4,900	△ 74.2
地方消費税交付金	324,100	1.3	385,200	1.5	△ 61,100	△ 15.9
ゴルフ場利用税交付金	6,700	0.0	7,500	0.0	△ 800	△ 10.7
自動車取得税交付金	62,700	0.2	91,000	0.3	△ 28,300	△ 31.1
地方特例交付金	34,900	0.1	36,200	0.1	△ 1,300	△ 3.6
地方交付税	13,534,849	52.6	13,112,544	49.8	422,305	3.2
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	7,200	0.0	△ 200	△ 2.8
分担金及び負担金	528,682	2.1	500,287	1.9	28,395	5.7
使用料及び手数料	325,464	1.3	307,525	1.2	17,939	5.8
国庫支出金	1,092,941	4.3	1,279,501	4.9	△ 186,560	△ 14.6
県支出金	1,783,192	6.9	1,593,715	6.1	189,477	11.9
財産収入	89,851	0.3	39,016	0.1	50,835	130.3
寄附金	18,101	0.1	20,101	0.1	△ 2,000	△ 9.9
繰入金	444,125	1.7	908,131	3.5	△ 464,006	△ 51.1
繰越金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
諸収入	785,365	3.1	743,535	2.8	41,830	5.6
市債	2,575,740	10.0	2,974,510	11.3	△ 398,770	△ 13.4
歳入合計	25,710,000	100.0	26,320,000	100.0	△ 610,000	△ 2.3



市の一般会計歳出総額 2 5 7 億 1, 0 0 0 万円に占める公債
費の割合は、約 5 9 億 6 6 1 万円 で 2 3. 0 % と最も高く、こ
のうち約 2 億 5, 2 7 6 万円 が繰上償還分となっています。次
いで、民生費、衛生費、総務費などの順となっています。

衛生費が前年比 3 億 2, 4 4 1 万円増額となっていますが、これ
は公立雲南総合病院への負担金増が主な要因となっています。

(単位：千円・%)

款	21年度予算額		20年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
議会費	200,719	0.8	238,977	0.9	△ 38,258	△ 16.0
総務費	3,166,902	12.3	3,729,040	14.2	△ 562,138	△ 15.1
民生費	4,719,894	18.4	4,730,472	18.0	△ 10,578	△ 0.2
衛生費	3,509,673	13.7	3,185,264	12.1	324,409	10.2
労働費	79,888	0.3	69,163	0.3	10,725	15.5
農林水産業費	2,480,472	9.6	2,414,816	9.2	65,656	2.7
商工費	302,547	1.2	325,935	1.2	△ 23,388	△ 7.2
土木費	2,246,217	8.7	2,730,211	10.4	△ 483,994	△ 17.7
消防費	896,137	3.5	855,724	3.3	40,413	4.7
教育費	2,120,824	8.2	2,204,166	8.4	△ 83,342	△ 3.8
災害復旧費	1,050	0.0	1,320	0.0	△ 270	△ 20.5
公債費	5,906,607	23.0	5,800,412	22.0	106,195	1.8
うち繰上償還金	252,757	1.0	260,871	1.0	△ 8,114	△ 3.1
諸支出金	59,070	0.2	14,500	0.1	44,570	307.4
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	25,710,000	100.0	26,320,000	100.0	△ 610,000	△ 2.3

議会費：議員報酬、議会運営などの経費です。

総務費：電算経費、自治振興費、税務管理費、
戸籍住民基本台帳費などの経費です。

民生費：社会福祉、老人福祉、障害者福祉、児
童福祉、生活保護費などの経費です。

衛生費：病院、清掃、火葬場、環境衛生などの
組合負担金や、浄化槽設置事業の負担金など
の経費です。

労働費：勤労青少年ホームや勤労者福祉センター
などの管理経費です。

農林水産業費：農業、畜産、林業などの振興や、
農業集落排水事業の負担金、地籍調査などの
経費です。

商工費：商業、工業、観光振興などの経費です。

土木費：道路改良・維持、河川維持、都市計画、
住宅整備、公共下水道整備事業の負担金など
の経費です。

消防費：消防組合の負担金、消防団の維持管理
にかかる経費です。

教育費：小、中学校、幼稚園、社会教育、体育
施設、学校給食などの経費です。

災害復旧費：道路・河川災害、農地・農業用施
設災害を復旧する経費です。

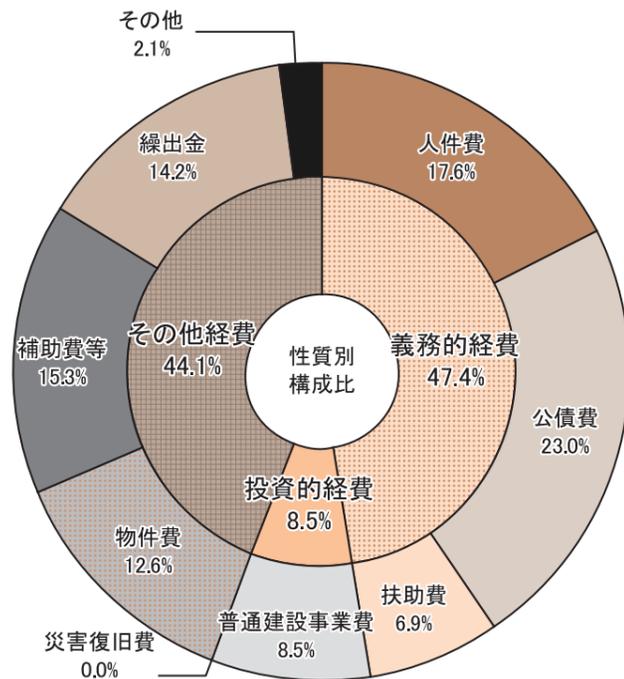
公債費：市が建設事業などを行うために借入し
たお金を返済するための経費です。

性質別歳出内訳 (一般会計)

平成21年度一般会計当初予算の性質別歳出内訳です。

平成21年度一般会計当初予算の歳出を、使われる目的の性質別に分類してみると、借金の返済に充てられる公債費の割合が23.0%と最も高く、次いで人件費17.6%、補助費等15.3%、繰出金14.2%などの順となっています。

また、投資的経費の普通建設事業費は2億8,178万円、全体に占める割合は8.5%で、前年に比べて約7億6,000万円の減額となっています。



人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職・職員の給与、共済金、退職金などです。

公債費：市が建設事業などを行うために借入したお金を返済するための費用です。

扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する費用です。市の単独による扶助費もあります。

普通建設事業費：道路・橋梁、農林業施設、学校その他公共施設の新増築、改良などの費用です。

物件費：賃金、旅費、需用費、備品購入費、報償費など消費的性質の費用です。

補助費等：各種補助金・負担金や火災保険料、一部事務組合負担金などの費用です。

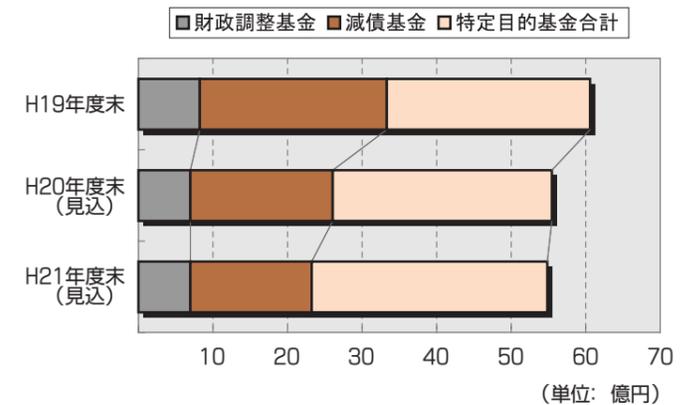
繰出金：一般会計から特別会計などに支出される費用です。

(単位：千円・%)

区分	21年度予算額		20年度予算額		増減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	増減率
義務的経費	12,193,191	47.4	12,166,627	46.2	26,564	0.2
人件費	4,518,790	17.6	4,710,118	17.9	△ 191,328	△ 4.1
公債費	5,906,557	23.0	5,800,362	22.0	106,195	1.8
扶助費	1,767,844	6.9	1,656,147	6.3	111,697	6.7
投資的経費	2,182,829	8.5	2,945,976	11.2	△ 763,147	△ 25.9
普通建設事業費	2,181,779	8.5	2,944,656	11.2	△ 762,877	△ 25.9
災害復旧費	1,050	0.0	1,320	0.0	△ 270	△ 20.5
その他の経費	11,333,980	44.1	11,207,397	42.6	126,583	1.1
物件費	3,237,083	12.6	3,268,388	12.4	△ 31,305	△ 1.0
補助費等	3,920,917	15.3	3,881,974	14.7	38,943	1.0
維持補修費	57,680	0.2	115,797	0.4	△ 58,117	△ 50.2
積立金	379,687	1.5	376,485	1.4	3,202	0.9
投資及び出資金	0	0.0	5,400	0.0	△ 5,400	皆減
貸付金	78,680	0.3	78,020	0.3	660	0.8
繰出金	3,639,933	14.2	3,461,333	13.2	178,600	5.2
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計	25,710,000	100.0	26,320,000	100.0	△ 610,000	△ 2.3

基金残高 (一般会計)

一般会計の基金残高の見込みです。



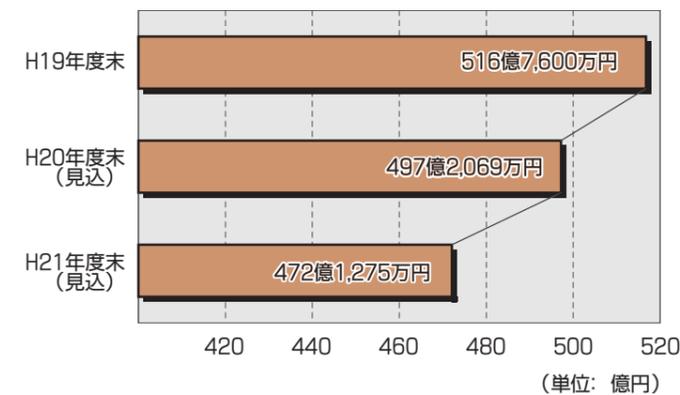
基金には、収入の不足を補うための「財政調整基金」、借金の返済に充てられる「減債基金」や、特定の目的(事業)を実施するために積み立てられる「特定目的基金」があります。

雲南市の特定目的基金は、地域振興補助金に充てられる「ふるさとづくり基金」や「木次さくらのまちづくり基金」、「永井隆博士顕彰基金」など全部で19種類あります。(平成19年度末現在)

基金残高は、財源不足や借金の返済に充てるための減債基金、財政調整基金の残高は減少する反面、特定目的金は増加する見込です。

地方債残高 (一般会計)

一般会計の地方債残高の見込です。



借金(地方債残高)が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなる恐れがあります。

雲南市は、ピーク時には一般会計で567億円を超える借金がありましたが、事業の見直しによる新たな借金の圧縮や繰上償還を実施して、計画的に借金の残高を減らしてきています。

平成21年度 雲南市の家計簿

平成21年度の雲南市一般会計当初予算を、年収400万円の家庭の家計簿にたとえてみました。

収入のうち、給与の基本給にあたる地方税より、地方交付税など諸手当の割合が非常に高くなっています。また、支出では、借金の返済の割合が全体の約1/4と非常に高く、次いで食糧費、会合の会費・援助などの順となっています。

《収入》

給与	基本給	58万円	地方税
	諸手当	267万円	地方交付税、各種交付金 国・県支出金
パート収入		26万円	分担金・負担金 使用料・手数料、諸収入
その他の臨時収入		2万円	寄附金、財産収入
貯金の引き出し		7万円	繰入金
借入金		40万円	地方債
前年の残金		1万円	繰越金
計		400万円	

《支出》

食糧費	70万円	人件費
医療費など	28万円	扶助費
光熱水費・生活雑費	50万円	物件費
家の修繕など	1万円	維持補修費
家の増改築	34万円	普通建設事業費
仕送り	57万円	繰出金
会合の会費・援助	61万円	補助費
借金の返済	92万円	公債費
貯金	6万円	積立金
その他	2万円	その他
計	400万円	

施策別主要事業

市民と行政の協働によるまちづくり

◎平成22年度からの交流センターの一斉スタートに向けて、施設の修繕を行います。(平成20年度繰越予算)

◎地域づくり担当職員を総合センターに1名ずつ配置し、地域自主組織などの市民団体への支援を強化し、地域づくり活動を継続発展するための人材育成に努めます。

(1) 地域ぐるみのまちづくりの推進

【地域振興補助金】

5,787万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎0854-40-1013

地域自主組織やまちづくりグループなどが、自主的に企画・提案し取り組む活動に対して、補助を行います。

総合センター配分枠 50,874千円
広域配分枠 7,000千円

新規 【中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業】

648万円

政策企画部地域振興課・掛合総合センター
☎0854-40-1013

島根県の地域指定を受けて、掛合町波多地区において地域振興計画の作成や体験交流事業の実施などを行います。
(平成20・21年度の2か年事業)

【ふるさと会事業】

437万円

政策企画部地域振興課
☎0854-40-1013

雲南市出身者による東京・近畿・広島の各ふるさと会の会員相互の交流と、雲南市の産業振興・観光振興・定住対策につなげるため、ふるさと会への補助等を行います。

【地域づくりイベント補助金】

600万円

各総合センター

「大東よいとこ祭り」「加茂地域づくりイベント」「きすきがっしょ祭り」「みとやっこ祭り」「ななかまどフェスタ」「掛合ふるさとまつり」などの地域イベントに助成します。

【定住対策促進事業】

464万円

政策企画部地域振興課
☎0854-40-1013

定住推進員の配置及びホームページによる情報発信、また雲南市Uターン推進協議会による活動を行い、Uターンを呼びかけて移住を推進していきます。

【自治会運営交付金】

3,030万円

総務部総務課・各総合センター
☎0854-40-1021

自治会の維持運営や活動に役立てていただくために、市内全自治会に交付します。
交付額は、世帯数25の平均的な自治会で約6万円です。交付金は、毎年6月末までに自治会の指定口座にお支払いします。

【公民館運営事業】

1億1,112万円

教育委員会社会教育課
☎0854-40-1073

市内に設置している公民館(30館)の管理運営に要する経費で、地域の生涯学習施設としての支援に努めます。

(2) 市民参加のまちづくりの推進

【地域委員会事業】

534万円

政策企画部地域振興課・各総合センター
☎0854-40-1013

雲南市の自治の推進を図るため、大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田町及び掛合町の区域ごとに、総合センターと一体となったまちづくりの推進や提言を行う地域委員会を設置しています。
委員は、公募により選任された方、市長が特に必要と認める方、60名により構成します。
また、6町の地域委員会の代表者と学識経験者による地域委員会連絡会を設置しています。

(3) 市民と行政の情報の共有化

【広報・広聴活動、ホームページ運営】

574万円

政策企画部情報政策課
☎0854-40-1015

広報・広聴活動、ホームページの運営に係る経費です。市報「うんなん」の発行(毎月)、市政懇談会などを開催します。
また、雲南市ホームページやメールマガジンで行政情報を提供します。
URL <http://www.city.unnan.shimane.jp/>

【統計調査事業】

1,603万円

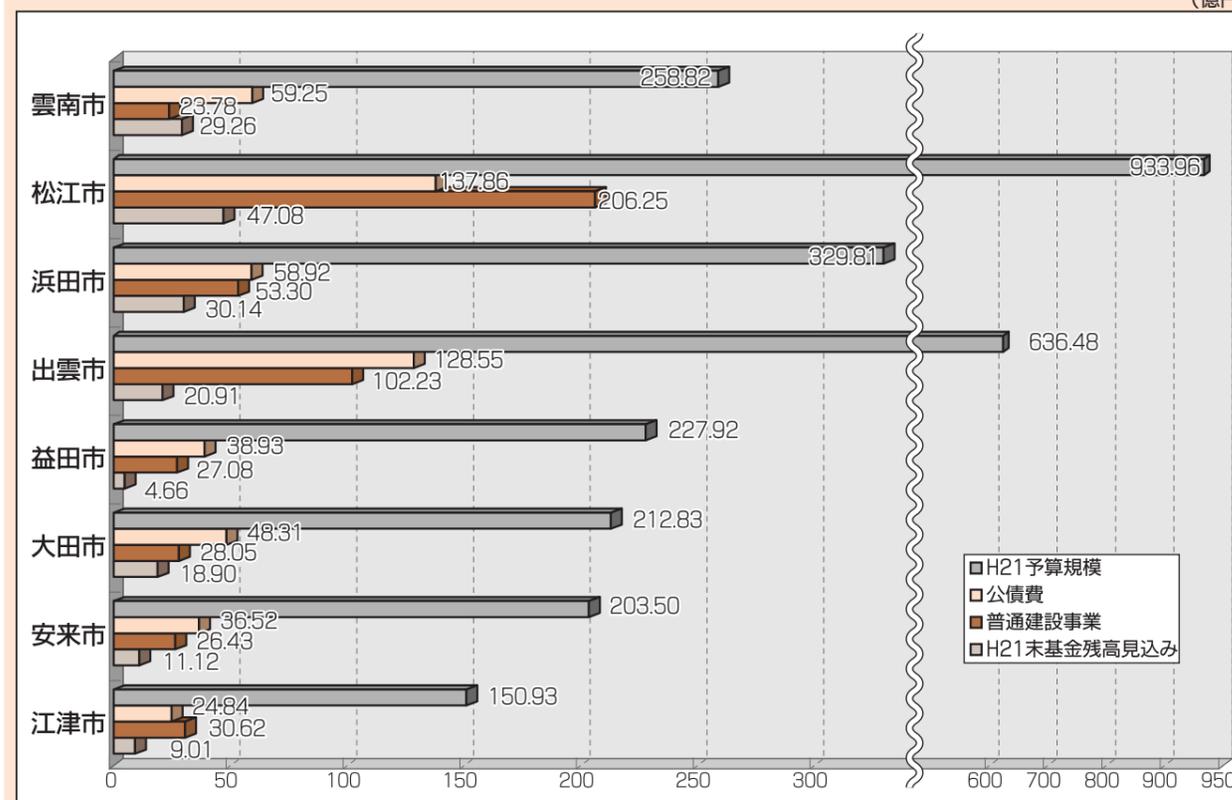
政策企画部情報政策課
☎0854-40-1015

各種統計調査事業を実施します。
ご協力をお願いします。

- 【本年度実施する主な統計調査】
- ◎農林業センサス
 - ◎全国消費実態調査
 - ◎経済センサス

◎県内他市の平成21年度普通会計当初予算の状況

(億円)



※基金残高は、財政調整金と減債金の合計額です。

施策別主要事業

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり

- ◎国の緊急経済対策により、市道・農道・林道の維持管理の充実や、小規模な改良、舗装を実施します。(平成20年度繰越事業)
- ◎老朽化した公営住宅の建替えや改修などを進めます。
- ◎携帯電話の通信エリアの拡大を図るための携帯電話鉄塔の整備や、老朽化した防災無線の代替としてCATV網を活用した告知放送の一元化に向けた機器整備を、三刀屋町内において進めます。
- ◎消費者相談業務の充実のため、雲南市消費生活センターを設置し、消費生活相談の専門員の養成を図ります。

(1) 計画的な土地利用と市街地整備

【地籍調査事業】

9,834万円

市民部国土調査課
☎0854-43-8176

市民の皆様の財産である土地の面積、形状等を調査することにより、正確な情報を登記所において記録するために行う事業です。
雲南市全域の早期完了を目指します。

【調査実施地区】

- ◎大東町須賀地区、上久野地区
- ◎三刀屋町飯石粟谷地区、神代地区

【まちづくり交付金事業】

2億3,095万円

建設部都市建築課
☎0854-40-1064

都市基盤の整備や市街地の活性化のために、今年度は加茂町の本町線、神原堤防線、加茂中央1号線などの整備を行います。

拡充 【公営住宅整備、管理事業】

2億2,580万円

建設部都市建築課・業務管理課・各総合センター
☎0854-40-1064 / ☎40-1061

公営住宅940戸の維持、管理を行うとともに、施設の改修等を計画的に実施します。

【整備・改修実施箇所】

- ◎大東町向島団地
- ◎木次町東日登団地
- ◎木次町澄水団地

【土地区画整理事業】

2億5,520万円

建設部都市建築課
☎0854-40-1064

市街地における都市基盤施設と宅地の一体的な整備として、大東町大木原地区土地区画整理事業を引き続き実施します。

(2) 自然環境の保全

【新エネルギー機器導入補助金】

125万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

住宅用太陽光発電システム設置に対して補助金を交付します。
1件あたりの上限を3kwとし、1kw当り2万2,500円を補助します。
※三洋電機(株)製の太陽光セルを設置した場合は、
1kw当り2万2,500円の上乗せの補助を行います。

【尾原ダム対策事業】

1,236万円

政策企画部ダム対策課
☎0854-40-1012

尾原ダム建設事業の円滑な推進を図るとともに、「地域に開かれたダム整備計画」に基づくダム湖周辺整備や地域活性化対策、貯水池(予定地)内の荒廃防止作業等を行います。

(3) 地域情報化の推進

拡充 【移動通信不感地域解消事業】

2億5,421万円

政策企画部情報政策課
☎0854-40-1015

携帯電話の通信エリアの拡大のため、市内4エリアに携帯電話鉄塔6基を整備します。

(4) 道路網の整備

【市道整備事業】

5億4,041万円

建設部建設事業課
☎0854-40-1063

市道の整備事業費や県道整備に係る負担金です。
◎市道整備 12路線
◎国道54号4車線化関連 2路線

【除雪事業】

3,152万円

建設部業務管理課・各総合センター
☎0854-40-1061

冬期の交通確保のため、市の所有する除雪車の運転委託経費や修繕整備費、業者所有除雪車の委託経費、除雪車リース料などです。

(5) 高速・広域交通網の整備

【高速道路整備関連事業】

3,574万円

建設部建設事業課
☎0854-40-1063

三刀屋木次ICから吉田町地内までの間で中国横断自動車道尾道松江線の工事が進められています。
この工事に併せ木次町地内のバスストップ(停留所)の整備や、吉田町地内のパーキングエリアの用地測量などを行います。

(6) 公共交通ネットワークの整備

【公共交通対策事業】

1億9,323万円

政策企画部地域振興課
☎0854-40-1013

「市民バス」や「だんだんタクシー」の運行及びバスセンターの管理を行います。
また、JR木次線の市内6駅舎の管理を行います。

(7) 上下水道の整備

拡充 【簡易水道事業】

8億4,280万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

掛合浄水場の建設工事に着手します。また、各簡易水道施設の遠方監視設備の整備を順次進めるとともに、掛合町西谷地区の配水管を整備します。

【水道事業】

収益的支出 7億8,365万円

資本的支出 6億2,981万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

収益的支出は、動力費、薬品費、修繕費、減価償却費など水道施設の維持管理にかかる費用です。
資本的支出は、水道施設の建設にかかる費用です。
主な建設改良工事は、加茂町の三代浄水場の整備工事です。配水管等の布設、改良工事も行います。また、借入を行った企業債の償還も行います。

【工業用水道事業】

収益的支出 9,319万円

資本的支出 2,046万円

水道局工務課
☎0854-40-0163

収益的支出は、動力費、修繕費、減価償却費など工業用水道施設の維持管理にかかる経費です。
資本的支出は、工業用水道施設の建設にかかる費用で、主には借入を行った企業債の償還金です。

(8) 下水道の整備

【生活排水処理事業】

9億5,194万円

水道局下水道課
☎0854-40-3471

家庭や工場から流される生活排水などをきれいにするための合併浄化槽や集落排水、公共下水道施設の維持管理、整備を行います。平成21年度は合併浄化槽100基、大東町、木次町及び三刀屋町で公共下水道の整備を行います。また、三刀屋町下熊谷地区で雨水排水の整備を行います。

(9) 環境衛生の充実

【環境衛生事業】

8億5,384万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

ごみ処理をしている雲南市飯南町事務組合と、し尿・汚泥処理をしている雲南環境衛生組合の運営負担金です。

【ごみ集積施設整備費補助金】

88万円

市民部市民環境生活課・各総合センター
☎0854-40-1031

ごみ集積施設を整備する場合、補助金を交付します。補助金額は、上限が10万円で、設置経費の2分の1、または利用世帯に5千円を乗じた額のいずれか低い額となります。

(10) 消防・防災対策の推進

【消防・防災事業】

8億8,554万円

総務部総務課・各総合センター
☎0854-40-1021

雲南消防組合への負担金、消防団の管理運営経費や消防車両の維持・更新、県防災システムの負担金などの経費です。

【防火水槽整備事業】

1,060万円

総務部総務課・各総合センター
☎0854-40-1021

地域要望等により、耐震性防火水槽(40t)を整備します。今年度は2基分を予算化しています。

【河川浄化事業】

2,720万円

建設部建設事業課・各総合センター
☎0854-40-1063

赤川、久野川、三刀屋川などの樋門の管理や河川の除草、浄化など、河川環境の保全を行います。

(11) 交通安全の推進

【交通安全対策事業】

1,290万円

総務部総務課・各総合センター
☎0854-40-1021

カーブミラーやガードレールの整備費や交通指導員の報酬、交通安全対策協議会の運営経費などです。

(12) 防犯対策の推進

【防犯対策事業】

279万円

総務部総務課・各総合センター
☎0854-40-1021

自治会で防犯灯を整備される際の補助金や、島根県防犯連合会と雲南地域防犯連合会への負担金です。防犯灯整備補助金は、事業費の2分の1を補助するもので、新設3万円、共架2万円が補助の上限です。

【消費者保護対策事業】

298万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

消費者生活相談業務を充実させるため、消費生活相談員の配置・養成を行います。

施策別主要事業

地域で支えあうくらしづくり

◎3歳未満児の医療費の自己負担を無料化します。

◎妊婦健診の公費負担を、5回から14回に拡充します。

◎病気の回復期の児童を一時的に預かる「病後児保育事業」に取り組みます。

◎子育て支援のための施策充実のため「次世代育成支援計画」の見直しを行います。

(1) 健康づくり・保健・医療の充実

【福祉医療事業】

9,880万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

福祉医療対象者に対する自己負担分を除く医療費助成です。対象者は、約1,600人です。

【後期高齢者医療事業】

9億5,770万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

75歳以上の人(広域連合が認定した一定の障害のある65歳以上の人を含む)が加入する医療保険制度で、島根県後期高齢者医療広域連合と県内全市町村が協力して運営します。

【母子保健事業】

3,323万円

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

妊娠時から幼児期にわたり離乳食教室、育児相談及び健康診査を行うことにより、親と子の健康増進を図ります。今年度から妊婦健診の公費負担を、5回から14回に拡充しました。

【保健予防事業】

4,141万円

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

予防接種や結核予防のための検診などを行い、伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を防止します。

【健康増進事業】

2,762万円

健康福祉部健康推進課
☎0854-40-1045

各種成人検診(健康診査やがん検診)の実施、健康教室や健康相談などを行い、疾病の早期発見・早期治療と住民の皆様の健康増進を図ります。

【身体教育医学研究所事業】

1,029万円

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-45-0300

生涯現役でいきいきと生活できる小児期からの健康づくりの推進のため、「からだ」に関わるさまざまな事象について幅広く総合的・実践的研究を行います。

【国民健康保険事業】

46億2,100万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

雲南市国民健康保険に加入している人に対する本人負担分を除く医療費の支払、保健事業(特定健診、特定保健指導、人間ドック、脳ドック)などの費用です。また、掛合診療所及び波多出張診療所の事業運営費です。

【雲南病院運営負担金】

6億5,007万円

健康福祉部地域医療対策室
☎0854-40-1018

公立雲南総合病院の運営費の負担金です。

(2) 高齢者福祉の充実

【老人クラブ活動等促進事業】

2,180万円

健康福祉部健康福祉総務課・各健康福祉センター
☎0854-40-1041

高齢者の自主的社会的活動を促進するため、老人クラブ連合会の活動を支援します。

また、働く意欲のある高齢者の生きがいと就労機会の確保を目的とした(社)雲南市シルバー人材センターの運営費を補助します。

【老人保護措置事業】

8,063万円

健康福祉部長寿障害福祉課・各健康福祉センター
☎0854-40-1042

身体上または精神上、環境上などの理由により居宅において生活が困難な高齢者に対し、市内または市外の養護老人ホームへ入所することにより、体調管理や生活指導を行います。

【介護保険事業】

6億4,800万円

健康福祉部長寿障害福祉課・各健康福祉センター
☎0854-40-1042

雲南広域連合が行っている介護保険業務に係る費用について、構成する1市2町で負担します。

【地域包括支援センター事業】

1億5,936万円

健康福祉部長寿障害福祉課・各健康福祉センター
☎0854-40-1042

保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどが中心となって、介護予防をはじめとする在宅生活の支援、権利擁護など、高齢者への総合的な相談を行い、状況に応じた支援を行います。

(3) 障害者福祉の充実

【地域生活支援事業】

8,284万円

健康福祉部長寿障害福祉課・各健康福祉センター
☎0854-40-1042

障害がある人がその有する能力や適正に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の実態に応じた柔軟な事業形態による事業を行います。

【障害者自立支援給付事業】

7億8,450万円

健康福祉部長寿障害福祉課・各健康福祉センター
☎0854-40-1042

介護支援の場合は「介護給付」、訓練等支援の場合は「訓練等給付」として、さまざまな障害者福祉サービスを実施するとともに、補装具費の支給も行います。

新規 【グループホーム・ケアホーム整備事業】

500万円

健康福祉部長寿障害福祉課
☎0854-40-1042

障害者が地域社会で介護や日常生活上の援助を受けながら共同生活を行う居宅の整備に対する助成を行います。

(4) 低所得者の自立支援

【生活保護事業】

2億2,768万円

健康福祉部健康福祉総務課
☎0854-40-1041

生活に困窮する方に対し、資力、需要を調査したうえで、必要に応じて保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活ができるよう援助する事業です。

(5) 地域福祉の充実

【社会福祉協議会補助金】

1億3,582万円

健康福祉部健康福祉総務課
☎0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会の法人運営費やボランティアセンター事業など地域福祉活動に対し補助金を交付します。

(6) 子育て支援の充実

拡充 【乳幼児医療事業】

7,977万円

市民部市民環境生活課
☎0854-40-1031

0歳から就学前児童に対する自己負担額（1割負担、負担限度額 通院1,000円／1月、薬局等負担なし）を除く医療費助成です。今年度から、3歳未満児の自己負担を無料化します。

【児童手当、児童扶養手当事業】

3億9,118万円

市民部市民環境生活課・健康福祉部子育て支援課
☎0854-40-1031 / ☎0854-40-1044

児童手当は、児童の健全育成のために0歳から小学校修了前までの児童を扶養する父母等に対して手当を支給します。児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計を共にしていない児童の母等に対し、手当を支給します。

【放課後児童対策事業】

2,127万円

健康福祉部子育て支援課
☎0854-40-1044

保護者が共働きなどで昼間不在になる家庭の小学校1～3年生の児童が友達と遊んだり宿題をしたりして過ごす場所「放課後児童クラブ」の運営や運営の委託を行います。

【地域子育て支援事業】

2,413万円

健康福祉部子育て支援課
☎0854-40-1044

ファミリーサポートセンターを設置し、育児援助を行いたい方、育児援助を受けたい方双方の会員を募集・登録し、相互の援助活動の調整を行います。また、地域子育て支援センターでは、地域の子育て家庭に対する育児不安について相談指導を行います。

【保育所運営事業】

5億5,142万円

健康福祉部子育て支援課
☎0854-40-1044

市内9か所の市立保育所の管理・運営費と業務委託費市内3か所の私立保育所での保育実施のための措置費です。

新規 【病後児保育事業】

475万円

健康福祉部子育て支援課
☎0854-40-1044

病気の回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就業の両立を支援していきます。

新規 【次世代育成支援後期行動計画策定】

126万円

健康福祉部子育て支援課
☎0854-40-1044

市では平成17年度から「雲南市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、これに基づき子育て支援のための施策を実施しています。今回計画期間の半分が経過したことから、計画の見直しを行い、向こう5か年の後期計画を策定します。

【幼稚園管理・運営事業】

6,516万円

教育委員会学校教育課
☎0854-40-1072

雲南市立16幼稚園の管理運営に要する経費で、幼児を保育するために適当な環境を整え、その心身の発達に努めます。

施策別主要事業

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

- ◎特別支援教育担当の指導主事を配置するとともに、小・中学校の支援員を増員します。
- ◎キャリア教育の推進、学校支援地域本部事業の活用等により、学校教育支援体制の充実強化を図ります。
- ◎読書活動の推進と学校図書館の効果的な活用を図ることを目的に、市内全小・中学校の図書館でボランティア事業の実施などに取り組むとともに、蔵書のデータベース化と市立図書館と連携したネットワーク化を進めます。
- ◎小学校での外国語教育の必修化に向けて、外国語指導助手（ALT）を8月から1名増員します。

(1) 学校教育の充実

【小学校施設耐震診断事業】

177万円

教育委員会教育総務課
☎0854-40-1071

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、災害時には緊急避難場所としても重要な役割を担っていることから、雲南市としても、新耐震基準（昭和56年）以前の設計で建てられた施設の耐震診断を進めます。

【学校支援事業】

7,028万円

教育委員会学校教育課・社会教育課
☎0854-40-1072 / ☎40-1073

市内の全小中学校に地域コーディネーターを配置し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めます。また、支援を要する児童生徒のための支援員配置や、不登校や不登校傾向のある児童生徒をサポートするための教育支援センターへ指導員や相談員等の配置など、きめ細やかな支援を実施します。

【放課後子ども教室】

1,464万円

教育委員会社会教育課
☎0854-40-1073

すべての子どもを対象として、安全・安心な子ども活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組みます。

【学校司書等配置事業】

688万円

教育委員会学校教育課
☎0854-40-1072

読書活動の推進と学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、全小中学校に学校司書または図書ボランティアの制度を導入し、学校図書館機能の充実を図ります。

【学校図書館蔵書整備事業】

620万円

教育委員会学校教育課
☎0854-40-1072

市立図書館のネットワーク構築に併せ、学校図書の蔵書のデータ化を図り、検索システム等を整備し、蔵書の管理を行います。

【学校給食運営事業】

3億9,421万円

教育委員会教育総務課
☎0854-40-1071

雲南市内の中学校7校、小学校21校、幼稚園16園の園児、児童、生徒など一日約4,600食の給食をつくります。

(2) 生涯学習の推進

【国際交流事業】

1,137万円

政策企画部地域振興課
☎0854-40-1013

国際交流員の配置や、市内の団体等が実施する国際交流事業を支援し、市民の異文化理解の推進を図ります。また、市内在住の中学生・高校生をアメリカ合衆国インディアナ州リッチモンド市に派遣し、ホームステイを通じて異文化に触れるサマースクール事業を実施します。

【図書館運営事業】

2,657万円

教育委員会社会教育課
☎0854-40-1073

市内3カ所の市立図書館の管理運営に要する経費です。市民の生涯学習の拠点としての充実に努めます。

(3) 平和と人権の尊重

【永井隆顕彰事業】

490万円

教育委員会社会教育課
☎0854-40-1073

永井隆博士の「平和を」と「如己愛人」の精神に基づき、永井隆平和賞発表式典の実施など、雲南市をあげて平和の重要性を全国に発信します。

【人権同和教育・啓発事業】

370万円

人権センター
☎0854-42-1767

人権問題に係る相談窓口として、特設人権相談所を各総合センターと連携して開設します。雲南市内小学校を対象に人権の花運動や人権の樹の植樹を行うなど人権・同和教育及び啓発を進めます。地域の人権・同和教育や啓発を進めるため市人権・同和教育推進協議会及び各支部、運動団体（部落解放同盟島根県連合会雲南支部及び全日本同和会島根県連合会雲南支部）へ補助金の交付、さらに関係団体等へ法令外負担金を支出します。

【人権センター管理運営事業】

1,040万円

人権センター
☎0854-42-1767

人権センターの管理費や人権センター運営審議会、各種研修会の開催経費などです。

【男女共同参画推進事業】

50万円

男女共同参画センター
☎0854-42-1767

雲南市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画推進委員会の設置や女性相談、啓発活動などを進めます。

(4) 生涯スポーツの振興

【体育振興事業】

1億1,412万円

教育委員会社会教育課
☎0854-40-1073

体育協会、スポーツ少年団の活動補助金や体育指導委員会の活動助成金、その他各種大会開催等の補助金です。今年度は、全日本実業団男子ソフトボール選手権大会が雲南市で開催されます。また、市内スポーツ施設を管理するための経費です。

(5) 地域文化の振興

【文化財保護、調査事業】

1,670万円

教育委員会社会教育課
☎0854-40-1073

市内には、加茂岩倉遺跡や菅谷たたら山内をはじめ、史跡や民俗芸能など多くの重要な文化財があります。市では、「出雲風土記」に関する埋蔵文化財の調査を進め、市として貴重な歴史を探り、活用します。

施策別主要事業

賑わいあふれる雲南市

◎JA雲南が整備する米の乾燥貯蔵施設の設計業務に対し補助を行います。(平成20年度繰越事業)

◎「島根県中小企業制度融資」により融資を受けられる市内商工業者に対する信用保証料の補助限度額を、平成21年度に限り10万円に引き上げます。

◎大東町の「ゆとりの里」閉鎖に伴う新施設の整備検討のために検討委員会を設置します。

(1) 工業の振興

【産業推進事業】

1,023万円

産業振興部産業推進課
☎0854-40-1052

企業が新設・増設の際に、投下固定資本総額2,500万円以上、かつ増加する常用雇用者が5人以上の場合、次の助成を行います。

- ①固定資産税相当額の助成
- ②雇人数に対する助成
- ③用地取得代金の助成

※ただし、平成21年度は特例を設けていますので、詳しくはご相談ください。

(2) 新産業の創出

【産業振興センター事業】

937万円

産業振興部産業推進課
☎0854-40-1052

産業創出プロデューサーや企業支援専門員を設置し、企業誘致活動や新産業創出を推進します。

(3) 就労環境の整備

【労働施設管理事業】

1,378万円

木次総合センター

勤労者総合福祉センター(サンワーク木次)と勤労青少年ホームの管理経費です。

(4) 農林業の振興

【農業振興事業】

4億2,479万円

産業振興部農林振興課・農業委員会・各総合センター
☎0854-40-1051/☎40-1092

地元農産物の販売促進や集落営農組織の育成、新規就農者の支援、多様な農産物の生産振興や有害鳥獣対策を図るための経費です。

また、農業委員会の運営経費、各種協議会の負担金、農業関係施設の管理費、担い手確保育成活動、産地協議会の戦略プラン実践活動、中山間地域直接支払交付金などです。

【畜産振興事業】

4,487万円

産業振興部農林振興課・各総合センター
☎0854-40-1051

市場性の高い雲南和牛や、良質な乳質にこだわった生乳の生産振興を図るための経費です。

畜産団体の育成費、各種協議会の負担金、市営牧場や繁殖センター等の管理運営費、家畜共進会の奨励補助、優良牛の保留・導入補助などです。

【林業振興事業】

3億36万円

産業振興部農林振興課・各総合センター
☎0854-40-1051

森林のもつ公益機能を十分に発揮させるために適切に維持・管理を図り、また林業生産活動を活発にしていけるための経費です。

森林関係団体・協議会の負担金、有害鳥獣捕獲事業、森林・林業関係施設の管理費、松くい虫防除駆除事業、森林地域活動支援交付金、森林整備協定事業、公社造林受託事業などです。

【土地改良、農地整備事業】

1億7,034万円

産業振興部農林土木課・各総合センター
☎0854-40-1053

大型機械による作業の省力化と生産性の向上を図る圃場整備や、中山間地域の農村活性化を図る圃場・農道・用水など総合的な整備を行う事業です。

各協議会等の負担金、農地・水環境保全向上対策事業、中山間総合整備事業、県営補助整備事業などです。

【農道整備事業】

1億9,929万円

産業振興部農林土木課・各総合センター
☎0854-40-1053

農道整備事業は、農業の生産活動や農作物の流通など労力の軽減を図るとともに、農村地域の社会生活にも活用を図る道路整備です。

【今年度整備を進める主な農道】

- ◎寺谷地区ふるさと農道(掛合町)
- ◎砂子原地区農免農道(加茂町)
- ◎上山地区農免農道(吉田町)
- ◎菅野根波地区農免農道(三刀屋町)
- ◎熊菅地区ふるさと農道(三刀屋町)
- ◎大仁地区農道環境整備(大東町～奥出雲町)

(5) 観光の振興

【観光宣伝、施設管理事業】

7,375万円

産業振興部商工観光課・各総合センター
☎0854-40-1054

雲南市観光協会への活動補助や市内外に向けた観光情報の宣伝・PR、観光集客施設や温泉施設などの管理運営を行います。

【日本一のさくらのまちづくり事業】

1,174万円

産業振興部商工観光課
☎0854-40-1054

雲南市の花に指定された「桜」。日本一の桜のまちづくりを推進するため、桜の樹の保育・管理等を行います。また、市民が中心となって組織される「雲南市さくらの会」への補助金を交付します。

新規【「さくら」景観保全事業】

712万円

産業振興部商工観光課
☎0854-40-1054

国の緊急雇用創出事業として、市内全域のさくらの保全管理事業を行い、新たな雇用の創出と景観資源(さくら)を活かしたまちづくりの推進を図ります。

(6) 商業の振興

【商工振興事業】

1億2,572万円

産業振興部商工観光課
☎0854-40-1054

雲南市内の中小企業者が有利な資金を借りられるよう金融機関への預託や、商工会による小規模事業者への経営指導事業に対する補助、新たに創業される商店などの「店舗改装費」「店舗家賃」「融資保証料」に対する補助を行います。

このうち「融資保証料補助」については、今年度は補助上限を10万円に引き上げ補助を行います。

推進計画、議会・選挙、その他

- ◎ブランド化の推進と交流人口の拡大に向け、観光タクシー事業の検討を行います。
- ◎食と農のシンボル拠点の施設整備に対し補助を行います。
- ◎固定資産の評価替えを実施します。また、今年度からインターネットによる電子申告システム「エルタックス」が利用できるようになります。

(1) 時代に即応する行政組織・サービスの実現

【庁舎管理事業】

8,972万円

総務部管財課・各総合センター
☎0854-40-1025

市役所本庁と分庁舎、各総合センターの光熱水費、設備等の保守委託などの管理経費です。

(2) 人材の育成・確保

【職員研修事業】

552万円

総務部人事課
☎0854-40-1021

地方分権への対応、行政の透明性の確保、市民と行政の協働など、これまで以上に職員の資質向上が求められています。様々な行政課題別の職員研修に積極的に参加させるなど、人材育成を進め、職員の資質向上に努めます。

(3) 計画的なまちづくり

【雲南ブランド化プロジェクト】

3,403万円

政策企画部政策推進課
☎0854-40-1011

総合計画の優先プロジェクトとして、雲南ブランドの確立と展開に取り組みます。3年目となる今年度は、銅鐸と神話のストーリーの制作と、雲南の「食と農のシンボル拠点」の整備に対する補助金交付などを行います。

(4) 財政の健全化

【税の賦課徴収事業】

2,768万円

市民部税務課・債権管理対策局
☎0854-40-1034 / ☎40-1035

市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）の賦課業務、徴収業務を行います。申告相談、家屋調査等の賦課資料の収集、調査により市税の適正賦課と法令遵守に徹した徴収業務を行います。また、使用料を含めた横断的な滞納整理体制の整備を行います。

(5) 議会、選挙、その他

【議会運営事業】

2億72万円

議会事務局
☎0854-40-1004

議員報酬、政務調査費、議会運営費、国・地方の上部団体等への負担金、議会広報「市議会うんなん」の年4回の発行などの経費です。

【選挙】

6,131万円

総務部総務課
☎0854-40-1021

今年度は、衆議院議員総選挙（9月任期満了）と吉田町土地改良区総代選挙（11月任期満了）の執行を予定しています。

【一般会計公債費】

59億661万円

総務部財政課
☎0854-40-1023

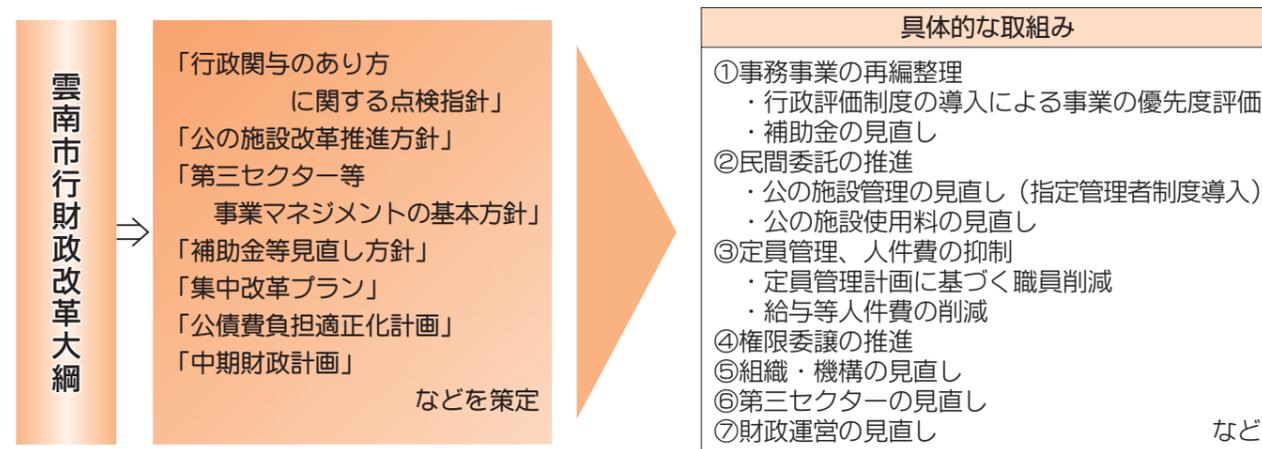
これまでの建設事業などの実施のために発行した地方債（借入金）の元利償還金などです。昨年度と比べ1億620万円の増額となっています。

持続発展する雲南市を目指して

雲南市では、合併後まもなく「財政非常事態宣言」を発する事態となり、現在も継続中です。合併前の旧町村においても財政的に厳しい時期がありましたが、今後も経済情勢の悪化に伴う市税の減収や合併に関する特例の廃止による地方交付税の大幅な歳入減の見込みなどの要因から、財政健全化には聖域を持たずあらゆる分野に見直しを加えていく必要があります。

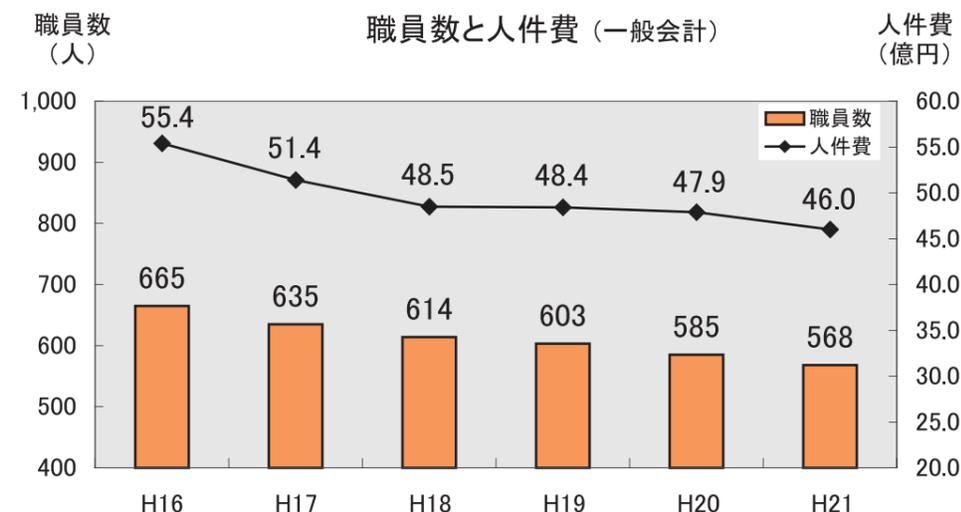
雲南市では、今後の指針となる「雲南市行財政改革大綱」を策定し、これに基づき「行財政改革実施計画」「中期財政計画」などの具体的な計画を立て、行財政改革を実施してきたところです。

行財政改革の取組み状況



職員数の削減と給与減額

職員数については、計画的な削減に努めています。計画では10年間で約150人減らすこととしており、現在のところ計画の64%程度の進捗となっています。また、職員給与についても市長の20%カットをはじめとし全ての職員の給与についてもカットを実施しています。これによって生じる財源を、市が推進する施策実現のために充てることとしています。



※職員数は一般職の人数を計上しています。
※人件費は、市長、副市長、教育長、議会議員、その他の特別職、一般職全ての人件費総額を表しています。

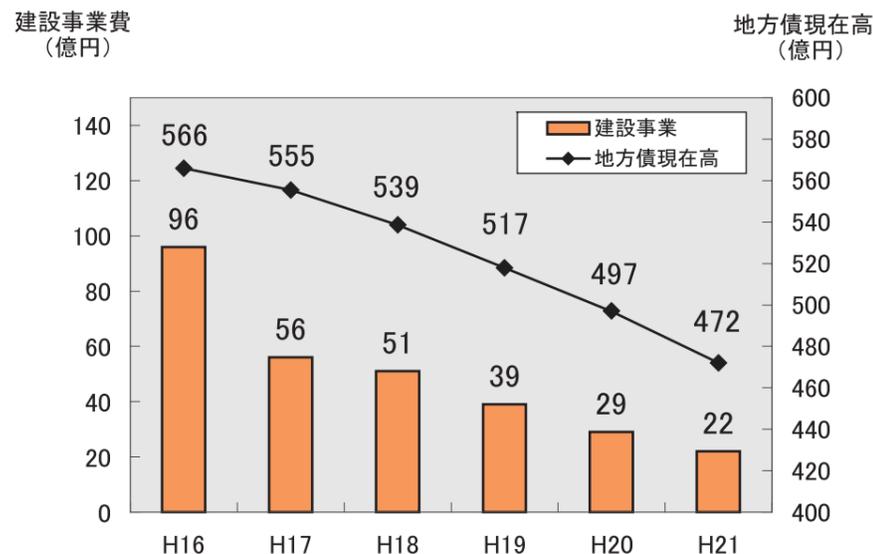
建設事業と地方債現在高

建設事業は道路や下水道などの公共事業のことです。これらの整備には一度に多額の資金が必要なことや、これから先、長年にわたって利用されることから地方債（借金）により整備されることがほとんどです。このことから、建設事業と地方債現在高には密接な関係があるといえます。

建設事業は生活の基盤であると同時に、市内の産業を支える重要な役割もあります。これら建設事業と借金返済のバランスを上手にとることが必要です。

雲南市は、合併以来、地方債現在高を減らすように努めてきましたが、依然として多額の返済が必要です。今は景気回復と雇用の確保のために建設事業が必要な時であり、ある程度の公共事業による下支えが必要です。しかしながら、借金の増加は避けなければなりません。毎年の借金返済額が減り、市の財源に余裕ができれば、「財政非常事態」からの脱出、そして、新たな事業への取り組みが可能になります。

建設事業と地方債（借金）現在高（一般会計）

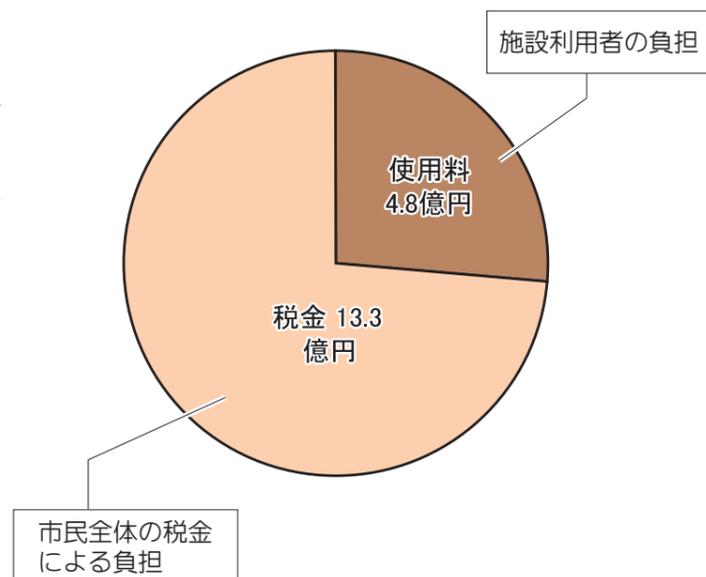


公共施設の見直し

市が保有する公共施設は、福祉・教育・地域振興などのために整備されたものがたくさんあります。施設の維持には施設の利用者に負担いただく料金のほか、たくさんの税金が使用されています。なお、施設の建設費については、税金による負担を基本としています。

雲南市には、合併により市内に類似した施設が数多く存在することとなり、市の財政を圧迫するひとつの要因となっており、今後住民ニーズに基づき、改めてその役割や必要性を見直す必要があります。見直しにあたっては、利用状況や費用、老朽度なども考慮したうえで、他用途への変更、統廃合、譲渡などの方向も含めて考える必要があります。

平成19年度 施設管理費の財源金額 18.1億円



中期財政計画

中期財政計画は、雲南市総合計画の着実な実施に向けて、中期的な財政収支の見直しを立て、限られた財源を有効に活用し、健全で総合的な行財政運営を行うための指針となるものです。この計画は、現実的な期間として5年間を設定して策定し、国・県の動向などの最新情報をもとに、毎年見直しを行っています。

今回策定した計画は、平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間としています。

※中期財政計画は、普通会計全体（一般会計と土地区画整理事業・ダム対策・農業労働災害共済事業の特別会計の合計）で推計したものです。

◎ポイント

- 1 地方交付税が歳入の50%程度の割合を占めており、財政規模が縮小するなかで、地方交付税への依存がより高まっていく傾向にあります。
- 2 実質公債費比率については、今後とも投資的事業とその財源である地方債発行を抑制し、繰上償還を計画的に実施していくことにより24%台から減少していく見込みです。
- 3 物件費、補助費、繰出金などについては、削減率をかけて推計または健全化計画額に基づいて計上しているため、具体的な効率化の手立てを講じていく必要があります。
- 4 平成24年度までに収支均衡が達成されれば、その後の収支はプラスになるものと見込まれますが、平成27年度から地方交付税の一本算定への移行が始まり、地方交付税はかなりの減額が見込まれるため、さらに経常経費を圧縮し、財政構造の転換を図る必要があります。

◎歳入

単位: 百万円

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市税	4,044	3,955	3,797	3,808	3,827	3,780	3,802
地方譲与税・交付金等	957	941	819	809	809	809	809
地方交付税	13,508	14,015	13,886	13,673	13,453	13,101	12,997
使用料・手数料	468	500	527	516	516	526	526
国庫支出金	2,258	1,753	2,529	1,813	1,234	1,333	1,230
県支出金	2,214	1,688	1,855	1,479	1,484	1,454	1,377
地方債	3,425	3,084	2,990	2,412	2,369	2,328	2,331
その他	2,471	2,237	1,748	1,233	1,102	1,131	1,263
合計 A	29,345	28,173	28,151	25,743	24,794	24,462	24,335

◎歳出

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	4,755	4,707	4,451	4,461	4,465	4,389	4,351
公債費	6,471	6,190	5,920	6,130	6,322	5,771	5,703
補助費等	4,212	4,549	4,786	4,041	3,804	3,696	3,625
普通建設事業費	3,890	3,667	3,519	2,284	1,734	1,643	1,697
繰出金	2,991	3,332	3,532	3,461	3,335	3,375	3,437
その他	7,175	5,927	5,948	5,682	5,556	5,588	5,522
合計 B	29,494	28,372	28,156	26,059	25,216	24,462	24,335

◎収支

C=A-B	△149	△199	△5	△316	△422	0	0
-------	------	------	----	------	------	---	---

◎財源対策（各年度の収支不足を基金取崩しで対応する計画です。）

基金(財調・減債)取崩 D	434	334	105	316	422	0	0
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	---	---

◎収支再計

計 C+D	285	135	100	0	0	0	0
-------	-----	-----	-----	---	---	---	---

◎基金残高・地方債残高

単位: 百万円

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基金残高	6,066	5,932	6,071	5,993	5,839	6,170	6,492
地方債残高(普通会計)	52,023	50,112	47,593	44,697	41,566	38,945	36,395

※参考H16: 56,758

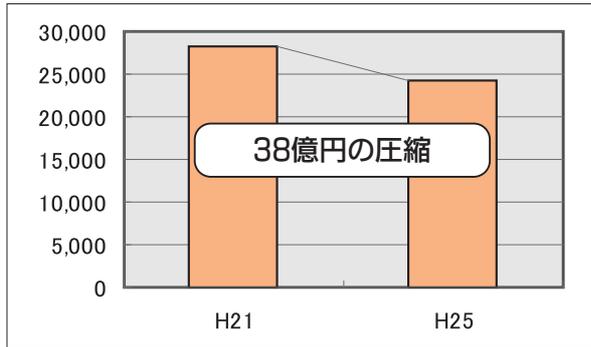
◎財政指標

単位: %

項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実質公債費比率(3年平均)	24.1	24.5	23.7	22.7	21.8	22.5	22.5
経常収支比率	96.2	94.0	95.7	96.3	95.8	94.0	93.0

各指標の比較（平成21年度と25年度との比較）

◎財政規模



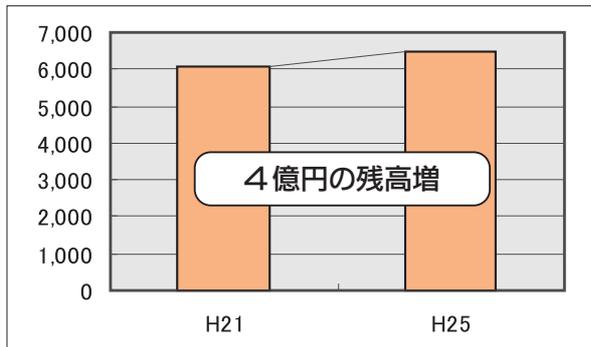
今回策定した中期財政計画では、平成24年度には収支均衡の達成を目指します。

歳入のうち地方交付税が減少するため、歳入総額も減少していかざるを得ません。したがって、普通建設事業費の圧縮をはじめとして補助費等、人件費などの削減を計画しています。

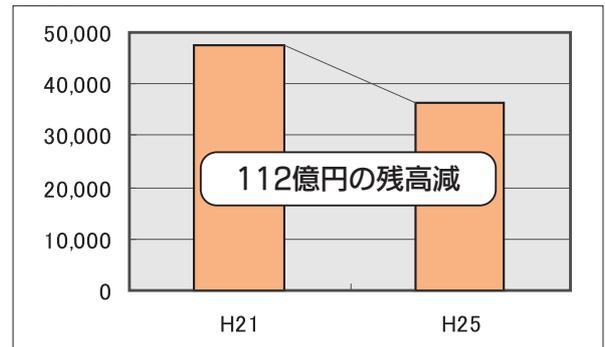
その結果、地方債残高を364億円まで削減し、基金残額64億円の確保を目指します。

※グラフの単位は、すべて百万円です。

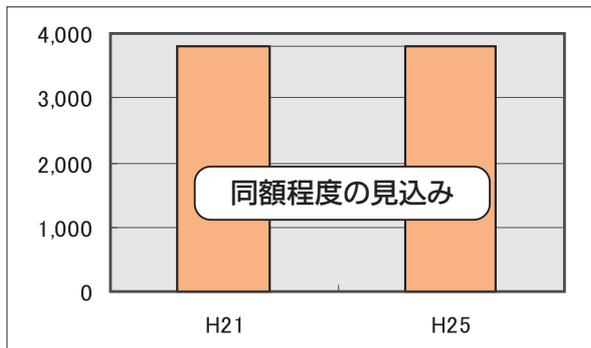
◎基金残高



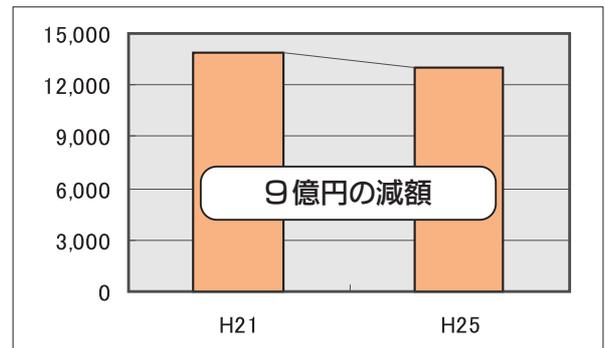
◎地方債残高



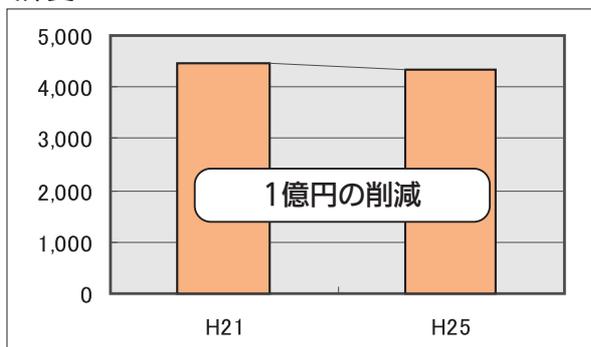
◎市税



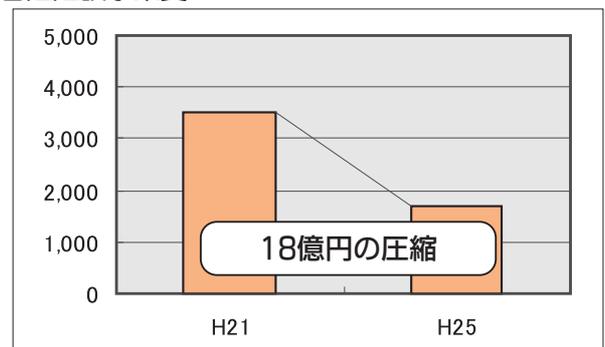
◎地方交付税



◎人件費



◎普通建設事業費



※**実質公債比率**：普通会計に一部事務組合や公営企業会計等の公債費部分への補助・負担金、繰出金などを加えた借入金の返済額についての比率で、新しい財政指標の一つです。この比率が18%以上になると新たな起債の発行が協議制から許可制になり、25%以上になると起債の発行が制限され、財政健全化計画を策定し早期是正を図る必要があります。

※**経常収支比率**：財政の弾力性を表す比率で、毎年度支出されるような義務的性格の経常経費に地方税や地方交付税などの毎年度収入される経常的な一般財源がどれだけ使われるのかを示す比率です。